

どうしよう？困ったときは 消費者ホットライン^{い や や}188にご相談を

☎ **188** (全国共通・局番なし)
～専門の相談員がトラブル解決を支援します～

消費者ホットライン188では、お近くの消費生活センターなどの消費生活相談窓口をご案内することで、消費生活相談の最初の一步をお手伝いしています。

「悪質商法などによる被害に遭った」「ある製品を使ってけがをしてしまった」などの消費者トラブルで困っていることはありませんか。

そんな時は一人で悩まず、消費者ホットライン188（い や や！）にご相談ください。



消費者庁消費者ホットライン188
イメージキャラクター イヤヤン

■悪質な訪問販売にご注意ください

最近、市から委託されたような口ぶりで水質調査をして浄水器を販売したり、水道管や下水道管を清掃して代金を請求したりする事案が多く発生しています。

市が各家庭を訪問し、浄水器の販売や、宅内の水道管・下水道管の清掃などをすることはありません。

必要でない場合や不審に感じた場合は、毅然とした態度で断ってください。また、判断に困ったときは、市役所や市消費生活センターにご相談ください。

問い合わせ 上下水道総務課（内線254）、市消費生活センター（内線186）

※その他、消費者トラブルに関するさまざまな事例を市ウェブサイト「消費生活センターのページ」[<https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/syouhiseikatsu/>]に掲載していますので、ぜひご活用ください。



広告枠

※広告の問い合わせは、情報公開課（内線326）へ。

